

淡路警察署からのお知らせ

【津名西警部派出所・津名警部派出所の運用の見直し】

平素は、警察業務全般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。警察署等の組織整備に伴い、津名西警部派出所及び津名警部派出所の運用が見直され、各種許可等の申請窓口が下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

記

1 見直しの時期

令和3年3月22日から

2 見直しの概要

- ◎ 津名西警部派出所は、津名西分庁舎として存続します。
- ◎ 津名警部派出所に併設されている志筑交番は、交番として存続します。
- ◎ 津名西警部派出所及び津名警部派出所で取り扱っていた生活安全関係及び交通関係の許可等事務の受付窓口は、原則淡路警察署に集約します。
各種許可等の申請については、ご足労をお掛けすることとなりますが、淡路警察署内各窓口への申請をお願いすることとなります。ご理解とご協力をお願いします。



3 運転免許更新事務の継続

※ 他の事務は、淡路警察署での受付となります。

- ◎ 運転免許更新事務のみ、津名西分庁舎、志筑交番の施設を利用し、下表のとおり、継続して受付します。

	更新申請受理	更新時講習	受付時間
津名西分庁舎	毎週月・木曜日	第2・4月曜日	10:00～11:30
志筑交番	毎週水・金曜日	第1～4金曜日	13:00～15:00

※ 運転免許更新の手続については、兵庫県公安委員会から送付される「運転免許証更新のお知らせ」葉書をよく確認してください。

※ 講習区分によって、講習時間が異なります。また、区分によっては実施しない場合もあります。

※ 講習日が休日の場合は、別の日に講習を実施するなど、講習日に変更が生じる場合がありますので、申請窓口で確認をお願いします。

【問い合わせ先】淡路警察署交通課総務係 ☎0799-72-0110